

平成 23 年 11 月 11 日(金)

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 開催要綱

1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、平成 24 年度改定に向けて、客觀性・透明性の向上を図りつつ検討を行うため、厚生労働省内に「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討を行うこととする。

2. 構成員

- (1) 本検討チームは、津田厚生労働大臣政務官を主査、障害保健福祉部長を副主査とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 本検討チームに、アドバイザーとして 4 名の別紙の有識者の参画を求める。
- (3) 主査が必要があると認めるときは、本検討チームにおいて、関係者から意見を聞くことができる。

3. 検討スケジュール

障害福祉サービス等経営実態調査等の結果の分析・評価を踏まえ、障害福祉サービス等の報酬に係る改定事項等について検討を行い、平成 24 年 1 月を目途に、検討結果をとりまとめることとする。

4. 検討チームの運営

- (1) 検討チームの庶務は、障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- (2) 検討チームの議事は公開とする。
- (3) 前各号に定めるもののほか、検討チームの運営に関する事項その他必要な事項については、検討チームが定める。

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 構成員等

主　　査： 津田厚生労働大臣政務官
副　主　査： 障害保健福祉部長

構　成　員： 障害保健福祉部企画課長
　　　　　　　障害保健福祉部障害福祉課長
　　　　　　　障害保健福祉部精神・障害保健課長
　　　　　　　障害保健福祉部障害福祉課地域移行・障害児支援室長

アドバイザー： 茨木 尚子 明治学院大学教授
　　　　　　　駒村 康平 慶應義塾大学教授
　　　　　　　野澤 和弘 每日新聞論説委員
　　　　　　　平野 方紹 日本社会事業大学准教授

(敬称略、50音順)